

犬の飼主の募集について



当センターには、迷子になった犬や飼えなくなった犬が収容されますが、収容される犬は高齢犬や病気の犬、性格に問題を抱えた犬などが多くなってきています。当センターでは、犬の殺処分ゼロを目指し、そのような犬たちを飼ってくださる飼主さんを募集します。

犬を飼いたいと思っている方で、当センターの生命尊重の取り組みに賛同いただける方は、ぜひ、犬の譲渡前講習会にご参加ください。

ステップ1 (犬の飼主になるための要件・遵守事項の確認)

* 次の要件に適合し、遵守事項を守っていただけるかをご確認ください。

<犬の飼主になるための要件>

- 原則、市内在住であること。(市外在住の場合は事前にご相談ください。)
- 成人であること。
- 犬の飼養が可能な住宅に住んでいること。<賃貸又は集合住宅の場合は、犬の飼養が可能であることが確認できる書類(規約等)を添付するか、申込書4ページ目を管理会社等に記入してもらってください。>
- 家族全員の同意が得られていること。
- 万が一、何らかの事情で犬を飼えなくなったときに代わりに世話をする人をあらかじめ決めること。
- 当センターで開催する犬の譲渡前講習を受講したこと。

<飼主の遵守事項>

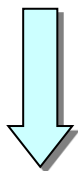
- 法令等を遵守し、動物の健康・安全を保持し、人への危害迷惑防止に努め、責任を持って終生にわたり家族の一員として大切に飼養すること。
- 避妊又は去勢手術を実施すること。ただし、健康上などの理由で獣医師が実施できないと判断した場合はこの限りではない。
- 譲渡時に、犬の登録及び狂犬病予防注射を当センターで実施すること。すでに登録されている場合は、速やかに所有者の変更を行うこと。
- 譲渡時に当センターでマイクロチップを装着し、併せて名札等外観から識別できる所有明示措置をすること。
- 譲渡後の飼養実態調査に協力すること。
- 当センターで開催する犬のしつけ方教室又はパピー教室に参加すること。

ステップ2 (譲渡前講習会に参加)

ステップ1をご確認後、譲渡前講習会に参加してください!!!

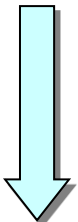
* 日程等は別紙を参照してください。

ステップ3 (犬譲渡申込書の提出) ※譲渡前講習会参加済の方のみ



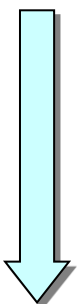
- *必ず譲渡前講習会に参加してから「犬譲渡申込書」を提出してください。
- *飼育環境の調査のため、ご自宅を訪問させていただく場合もありますのでご協力をお願いします。

ステップ4 (犬のご紹介と一時飼養)



- *お宅の飼育環境にあった犬をご紹介します。センターにお越しいただきご紹介する犬の性質・気質、しつけの度合い等を説明させていただきます。飼育環境やご希望する犬の内容によっては長くお待ちいただく場合もあります。
- *その後、一時飼養を行い、犬との相性を確認してください。

ステップ5 (譲渡手続き)



- *譲渡手続き（ご紹介した犬と相性があえば、譲渡手続きを行います。）

必要な費用

*マイクロチップ装着費用 3,400円をご用意ください。

*犬の登録・狂犬病予防注射が済んでいない場合は、以下の費用が別途必要になります。

- ・犬の登録手数料 3,000円
- ・狂犬病予防注射料 2,750円
- ・狂犬病予防注射済票交付手数料 550円 (合計 6300円)

ステップ6 (譲渡後の実態調査)

- *アンケート調査等を実施いたしますので、犬の状況等をお知らせください。

<譲渡ボランティアのご案内>

譲渡ボランティアとは、センターと一緒に犬猫の殺処分ゼロを目指し、譲渡事業に協力して下さる団体又は個人をいいます。譲渡ボランティアも犬の飼主を募集しています。

ぜひ「犬の譲渡ボランティアについて（リーフレット）」をご参照ください！

★★★譲渡ボランティアによる犬の譲渡会も開催しています★★★

お問い合わせ先：名古屋市動物愛護センター 愛護担当

〒464-0022 名古屋市千種区平和公園2-106

電話：052-762-1515(愛護館直通)、052-762-0380(代表) FAX：052-762-0423

ホームページ【<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>】

このリーフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。